

茨市推第 1395 号
令和 2 年 3 月 2 日

各地区連合自治会長の皆様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
に向けた対応等について（第四報）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府より、令和 2 年 2 月 28 日付け企政第 1541 号にて、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について（依頼）」の協力要請がありました。

この要請に基づき、本市では、令和 2 年 3 月 1 日付けで、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 20 日までの間、別添の「市公共施設の休館状況一覧表」のとおり、休館いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き開館する施設につきましては、下記のとおり、利用者への感染防止策の協力をお願いしております。

記

1 感染防止対策

- (1) 入退館時の石鹸での手洗い、アルコール消毒液の使用を徹底してください。
- (2) 咳やくしゃみがでたら、マスク、ハンカチ、ティッシュ、上着の袖などで口と鼻を覆ってください。
- (3) 対面での近い距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での接触を避けてください。（例）囲碁、将棋、麻雀、ダンス、カラオケなど
- (4) 会合は、できるだけ短時間にしてください。
- (5) 1 時間に 1 回程度、窓を開けて換気してください。
- (6) 発熱、咳等の風邪症状のある方は、ご自宅で療養をお願いします。